

令和8年度県政アンケート調査業務委託仕様書

1 調査目的

県民の生活と県政に対する県民のニーズ、意識などを把握し、今後の施策の企画立案及び執行上の基礎資料とする。

2 委託内容

調査は郵送によるアンケート調査を行うものとし、以下に示す一連の業務とする。

- (1) 調査票の設計・印刷
- (2) 調査対象の抽出、調査実施（調査票回収を含む）
- (3) 調査結果の集計、分析、報告書の原稿作成 など

なお、調査結果の集計への可否に関わらず、契約期間内の調査票の回収は全て委託内容に含まれるものとする。また、これらの調査業務に当たっては、発注者との十分な協議を経てから実施にあたること。

3 調査の対象と方法

別紙「令和8年度県政アンケート調査実施要領」のとおり。なお、以下の点に留意すること。

- (1) アンケートへの協力依頼文書及び御礼兼催促の葉書の作成、発送も委託業務に含むものとする。
- (2) 調査票の発送、回収に使用する封筒は、角形2号（発送用）、長型3号（回収用）とする。発送用の角形2号封筒については県で用意したものを使用するものとする。
- (3) 山形県電子申請サービス「やまがたe申請」からインターネット回答ができるよう、調査票に県が提供するQRコードを印字するものとする。
- (4) 受注者は、調査対象者が郵送とインターネットの両方で回答していないか、整理番号の付記等により確認するものとする。

4 調査内容

別紙「令和8年度県政アンケート調査実施要領」のとおり。具体的な設問内容及び集計・分析方法は、別途打合せのうえ指示することとする。

5 調査計画

調査工程計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

6 労働関係法令の遵守

受注者は、業務従事者の雇用に当たっては、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

7 報告の方法及び規格等

以下の規格、部数の成果品を納品することとする。

- ・集計結果数表を記録した電子媒体 2部
- ・調査報告書の原稿を記録した電子媒体 2部

（県の内容検証が完了したもので、150頁程度を想定。印刷・発送は県が行う。）

- ・調査報告書概要版の原稿を記録した電子媒体 2部
(調査結果の概要をA4版で2ページ程度にまとめたもの。詳細は別途指示。)
- ・集計内容等を記録した電子媒体 2部
- ・欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体 2部

8 調査集計完了期日および業務完了期日

調査集計完了期日は概ね10月上旬を目途とし、全ての業務の完了期日は11月30日とする。

令和8年度県政アンケート調査実施要領

(趣旨)

- 1 この要領は、令和8年度県政アンケート調査（以下「調査」という。）を実施するため必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

- 2 県政を遂行していく上で、県民の意識やニーズを的確に把握しながら効果的な施策・事業を実施していくことが求められている。このため、これらを把握する必要のある県政課題等についてアンケートを実施し、県民ニーズに基づいた施策・事業を企画立案するための基礎資料とする。

(調査内容)

- 3 調査内容は、次のとおりとする。なお、調査項目は32～36問程度（回答者の属性に関する項目を除く。）とし、具体的な内容については、発注者との協議により決定するものとする。
 - (1) 県が解決すべき主な課題に関するもの
 - (2) 県政への県民のニーズに関するもの
 - (3) 県民の意識等に関するもの 等

(調査時期)

- 4 調査については、概ね8月中旬から9月上旬にかけて実施するものとする。

(調査の設計)

- 5 この調査の設計は次のとおりとする。
 - (1) 調査地域 山形県全域
 - (2) 調査対象 県内在住の満18歳以上の者
 - (3) 標本数 2,500
 - (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法（詳細は別紙サンプル・デザインによる。）
 - (5) 調査方法 郵送によるアンケート調査
 - ・調査票は、対象者に郵送する
 - ・回答方法は、郵送又はインターネットによる回答のいずれかを選択できるようにする
 - ・郵送により回答する場合の回答先は、山形県みらい企画創造部企画調整課とする
 - ・インターネット回答においては、山形県電子申請サービス「やまがたe申請」を利用する

(調査の委託)

- 6 調査は、民間の調査専門機関に委託する。県は、郵送により回答された調査票及びインターネットにおける回答情報（CSV形式）を調査受託機関に提供する。

調査受託機関は、県から指示された集計方法及び分析方法により、集計終了後（概ね10月上旬を目途）に集計結果数表を記録した電子媒体を2部、別に定める期限までに調査報告書の原稿を記録した電子媒体2部、調査報告書概要版（調査結果

の内容をA4版で2頁程度にまとめたもの)の原稿を記録した電子媒体2部、集計内容等を記録した電子媒体2部、欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体2部を提出するものとする。

なお、ここでいう「調査報告書の原稿」、「調査報告書概要版の原稿」とは、県による内容検証が完了したものを指し、それを基に県が印刷、発送を行う。

また、県が提供した調査票及び回答情報は、全ての業務が終了した時点で県に返却するものとする。

(対象者への対応)

- 7 郵送調査の実施に当たっては、調査票を送付する際にアンケートへの協力依頼文書を同封するとともに、調査票を送付した後に「御礼兼催促の葉書」などの発送により、回収率の向上に努める。

(その他)

- 8 この要領に定めるもののほか、この調査に関し必要な事項については発注者、受注者、協議して定める。

令和8年度県政アンケート調査 サンプル・デザイン

- 1 調査地域 山形県全域
- 2 調査対象 県内在住の満18歳以上の者
- 3 標本数 2,500
- 4 抽出方法 層化二段無作為抽出法

- (1) 層化：県内を4地域9ブロックに分類
- (2) 二段無作為抽出：第1段階として国勢調査区から地点を抽出、第2段階として選挙人名簿から対象者個人を無作為にサンプル抽出

(1) 層化

4地域9ブロック

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| ①村山地域 | ・市部 | 山形市 |
| | ・その他市部 | 寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市 |
| | ・町村部 | 山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町 |
| ②最上地域 | ・市部 | 新庄市 |
| | ・町村部 | 金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村 |
| ③置賜地域 | ・市部 | 米沢市、長井市、南陽市 |
| | ・町村部 | 高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町 |
| ④庄内地域 | ・市部 | 鶴岡市、酒田市 |
| | ・町村部 | 三川町、庄内町、遊佐町 |

(2) 二段無作為抽出

- ① 令和2年国勢調査時に指定された調査区を、第一次抽出単位となる調査地点として使用する。
- ② 調査地点の抽出数については、1調査地点当たりの標本数が18~20程度となるように、各層に割り当てられた標本数より算出し、調査地点を決定する。
- ③ 調査地点の抽出は、調査地点数が2点以上割り当てられた層については、「抽出間隔」（層における調査区数の合計÷層で算出された調査地点数）を算出し、等間隔抽出法によって抽出する。
また、層内での調査地点数が1点の場合には、乱数表により無作為に抽出する。

- ④ 抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は、令和2年国勢調査時における「市区町村コード一覧」に従う。
- ⑤ 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地・字等を指定）で、選挙人名簿から等間隔抽出法によって抽出する。

(3) 標本数の配分

各地域および市・町村部別の層における18歳以上の人口（令和2年10月1日現在）に対し、ウエイトをつけ、2,500の標本数をそれぞれ比例配分する。（最上地域の抽出率を他地域の2倍とし、集計の際に他地域のウエイトを2倍とする。）

※抽出率：母集団に占める標本数の割合

各地域・市部郡部別の母集団数及び標本数・調査地点数は次のとおり。

地域名	山形市	その他の市部	町村部	計
村山地域	①206,469	①183,655	① 58,771	①448,895
	② 532	② 473	② 151	② 1,156
	(27)	(24)	(8)	(59)
最上地域		① 29,306	① 31,885	① 61,191
		② 151	② 164	② 315
		(8)	(9)	(17)
置賜地域		①118,013	① 54,811	①172,824
		② 301	② 144	② 445
		(16)	(8)	(24)
庄内地域		①191,056	① 35,332	①226,388
		② 492	② 92	② 584
		(25)	(5)	(30)
計	①206,469	①522,030	①180,799	①909,298
	② 532	② 1,417	② 551	② 2,500
	(27)	(73)	(30)	(130)

(注) ①：令和2年10月1日現在の母集団数

②：調査標本数、()内は地点数